

予防接種調査のお願い

カリフォルニア州の法律により、予防接種についての情報を学校内で保管する義務があります。つきましては、下記の調査用紙に予防接種実施日を記入し、出来るだけ早く事務室に提出していただきますようお願いいたします。

又、法律改正により、7年生以上になる者にはB型肝炎と百日咳の予防接種等が追加されております。ご不明な点がございましたら医師に相談されることをお勧めいたします。

予防接種	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
ポリオ (小児マヒ) [Polio]	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	
三種混合 DTaP/DTP/DT/Td ジフテリア [Diphtheria] 破傷風 [Tetanus] 百日咳 [Peruses]	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	* / /
百日咳 [Peruses]	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	* / /
MMR (下記の混合)	/ /	* / /	(実際にかかった場合は、その年月日を記入)			
はしか (麻疹) [Measles]	/ /	/ /	はしか	/ /		
おたふくかぜ [Mumps]	/ /	/ /	おたふくかぜ	/ /		
風疹 (ドイツはしか) [Rubella]	/ /	/ /	風疹	/ /		
髄膜炎 (HIB) ※幼稚園児のみ記入	/ /	/ /	/ /	/ /		
B型肝炎 [Hepatitis B]	/ /	/ /	* / /			
水疱瘡 [Chickenpox]	/ /	/ /				

結核の検査	最終接種日	判定日	判定	BCG 接種日
ツベルクリン TB Skin Test	/ /	/ /	+ (陽性) - (陰性)	(日本で接種した人のみ) / /

- ※記入上の注意： 1. 接種日は、月/日/年 の順で書き、年は必ず西暦でお書き下さい。
2. *印は、7年生の段階で接種していなければならない項目です。

学年 _____ 園児・児童・生徒氏名 _____

生年月日 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 現在の年齢 _____ 歳 _____ ヶ月

○上記に誤りのないことを認めます

保護者氏名 _____

予防接種に関して

カリフォルニア州の法律により、園児・児童・生徒は、年齢に応じて決められた回数の予防接種を受けることが義務付けられており、その結果を学校は調査書に保管する義務があります。つきましては、下記の表を参考に、それぞれの年齢に必要な回数を満たしていないものがあれば、予防接種を受けてください。尚、予防接種を受けた際には学校までご連絡下さい。

○必要とされる予防接種回数（年齢別）

予防接種の種類	4～6歳 (幼稚園入園)	7～17歳 (小学校入学・編入)	7年生 (中学校入学・編入)
ポリオ（小児マヒ）[Polio]	4回 *A	4回 *B	
三種混合 DTaP/DTP/DT/Td ジフテリア [Diphtheria] 破傷風 [Tetanus] 百日咳 [Peruses]	5回 *C	4回 *D	新たに1回追加 *E
MMR（下記の混合） はしか（麻疹）[Measles] おたふくかぜ [Mumps] 風疹 [Rubella]	2回 *F	1回 *F	2回 *F
B型肝炎 [Hepatitis B]	3回		3回 *G
水疱瘡 [Chickenpox]	1回	1回 *H	

A：4歳の誕生日以降に少なくとも1回受けていれば、本来は4回の所を3回で必要な回数を満たす。

B：2歳の誕生日以降に少なくとも1回受けていれば、本来は4回の所を3回で必要な回数を満たす。

C：4歳の誕生日以降に少なくとも1回受けていれば、本来は5回の所を4回で必要な回数を満たす。

D：2歳の誕生日以降に少なくとも1回受けていれば、本来は4回の所を3回で必要な回数を満たす。

E：7歳の誕生日、又はそれ以降に百日咳ワクチンを1度は接種する必要があります。尚、百日咳単体のワクチンまたは、Tdap ワクチン（青年用の三種混合ワクチン：破傷風・ジフテリア・百日咳）やそれに代わるワクチンを接種することになります。

F：必要な回数を1歳の誕生日以降に受けていればよい。

G：7年生入学編入の際に必要なB型肝炎の予防接種は、11歳から15歳の間にすでに受けている場合のみ免除されます。

H：カリフォルニア州外から来た13歳未満の子どもに対し1回。もし、13歳までに水疱瘡の予防接種を受けたことがなく、水疱瘡にかかったこともなければ、2回接種が必要

※B型肝炎は1回目の後1ヵ月後に2回目を受ける。1回目と3回目の間隔は6ヶ月です。

※水疱瘡の予防接種は、水疱瘡にかかったことがある場合は受ける必要はYoushi ありません。